



# 東京の会通信

## No.245

2012年11月1日号  
(隔月1回1日発行)

発行：公的骨髓バンクを  
支援する東京の会  
〒162-0065 東京都新宿区  
住吉町10-8 第1菊池ビル302号  
TEL：03-3354-6377  
(FAX兼用)



<http://www.marow.or.jp/tokyo/>  
e-mail:marow\_tokyo@yahoo.co.jp

定価 100 円

# 都議会公明・共産党への予算要望 ヒアリングについて

## 東京都平成25年度予算に向けて要望

東京都議会各党では、毎年9月～10月にかけて翌年度予算編成に向けて地域活動団体やボランティア団体の要望に対するヒアリングを開催してくれます。東京の会ではこれまで、骨髓バンクの患者負担金軽減や、CML患者さんのグリベック治療の薬代高額負担の軽減などについて、都として国に対して働きかけてほしいとの要請を行ってきました。医療問題は最終的には国政に係ることが多く、東京都として直接対策を実施できないため、テーマの選択が難しいのですが、ヒアリングを受けられる各党議員さんは真摯に耳を傾けて下さいます。

今回は要望事項を「日赤献血ルームへの説明員配置を都が緊急雇用創出基金を活用して行なってほしい」との願いに絞ることとして、9月7日午前中に共産党と公明党、両党のヒアリングに筆者以下3名で参加しました。

この方式は埼玉県の緊急雇用創出基金事業として平成22年から実施し、ドナー登録者数を大きく伸ばしているのに倣い、東京都でも実施して欲しいとの要望です。埼玉県では「埼玉の会」が事業主となって緊急雇用創出基金の交付を受け、説明員要員を雇用して県内

献血ルームに配属して、献血者にドナー登録の呼びかけと説明業務を行い、大きな成果を上げているのです。たとえば今年度ですが、説明員配置がなかった4月には、埼玉県内献血ルーム8ヶ所のドナー登録者数は34名でしたが、配置が行われた7月には707名と驚異的な登録者数を記録しています。

東京の会としては、会自体が事業主となって緊急雇用創出基金の交付を受けたとしても、人を雇用して教育訓練を行い、賃金を支払って献血ルームに説明員を配属するだけの事務管理体制が整備できないため、事業主体としては(財)骨髓移植推進財団あるいは日本赤十字社を想定して緊急雇用創出基金事業の推進を要望しました。

ヒアリングの反応として、事業主体として想定している(財)骨髓移植推進財団と日赤の考え方について質問があり、事前に財団等との打ち合わせをしておく周到さが必要だったかなとの感じが残りました。

ヒアリング終了後、都の疾病対策課を表敬訪問しました。残念ながら課長さんは不在でお会いできませんでしたが、資料をお渡ししてご参照いただくようお願いしてきました。(新田恭平)

## 日本骨髓バンクの登録患者と検査済登録ドナー (平成24年9月末日現在)

	ドナー(全国)	ドナー(東京)	患者(全国)
登録者累計	418,890	55,909	36,833
8-9登録分	6,624	518	501
8-9月抹消数	2,366	293	-
実質登録増	4,258	225	-

## 患者とドナー登録・適合状況(9月末日現在)

ドナー登録受付者数(累計)	556,457人
ドナー登録抹消者数(累計)	137,567人
二次検査適合ドナー数(累計)	193,695人
実質登録患者実数(現在)	2,816人(国内1,594人)
HLA適合患者数(累計)	29,881人(患者累計数の81.1%)
非血縁移植実施数	14,723例(8-9月実施233例)

患者家族電話相談  
白血病フリーダイヤル

やまいこくふく  
**0120-81-5929**  
毎週土曜日10:00～16:00

※第2・4土曜日は血液専門  
医も相談に応じます。  
※医師に言えない悩み事など  
もどうぞ。

# 初めての合同開催！ 骨髄バンク・さい帯血バンクが仙台の地で合同全国大会！

2012年9月15日、震災被災地の仙台で「ともに造血幹細胞移植を必要とする人のために」をテーマに、骨髄バンク・さい帯血バンク合同の全国大会が日本で初めて開催されました。東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県。今回参加し現地に降り立って、あらためて地震国日本の危機管理の重要性を痛感すると同時に、津波被害で多くの人命が奪われ街が壊滅した被災地が、1年半経過して少しずつ復興している様子を自分の目で確認することができました。また大会運営には、ご当地宮城県や近県の大勢のボランティアが関わり、その中には遺族となってしまった方や、まだ避難所生活を強いられている方々も含まれていました。被災地の前向きでパワー溢れるボランティアの方々から、参加した私たちが逆に元気を沢山もらうことができました。

会場は、仙台市太白区文化センター・楽楽楽ホールで、13時30分からの開催時には全国からのボランティアが集結しました。始めに、今年度新任の骨髄移植推進財団 齋藤英彦理事長と、日本さい帯血バンクネットワーク 加藤俊一会長が2人で主催者挨拶をおこないました。来賓祝辞のトップには、厚生労働大臣 小宮山洋子さん本人が参加して合同開催への祝辞を述べられ、その他来賓祝辞終了後、両団体から事業報告があり第1部の式典は終了しました。

第2部では、イントロダクションで「3.11東日本大震災時の対応について」と題し、骨髄移植推進財団の小瀧さんと、日本さい帯血バンクネットワークの渡邊さんから、震災当日や直後のそれぞれの団体での対応について詳細に報告されました。特に震災後、患者さんと適合したドナーさんが、大震災の体験から骨髄提供したいとの思いを強くし、家族共々その思いを共有



パネルディスカッションの舞台



少年少女合唱団のかわいいハーモニー

し、患者さんの為に早く提供したいとの申し出が相次いだとの報告に胸が熱くなりました。何か自分に出来る事を、との思いに突き動かされた行動だと感謝したい気持ちです。

その後のシンポジウムでは「ともに造血幹細胞移植を必要とする人のために」をテーマに、骨髄移植・さい帯血移植を経験した患者さん（中川里枝子さん・加藤徳男さん）、骨髄バンクのドナーコーディネーター 石澤郁子さん、さい帯血バンクの広報委員ならびに東京の会顧問の野村正満さん、北海道大学 豊嶋崇徳教授をパネリストとして、虎の門病院血液内科移植コーディネーター成田田さんの進行で、移植を必要とする患者さんの思いや今後の両組織の協力関係のあり方などが話し合われました。会場の参加者からも「患者のためには、骨髄バンクもさい帯血バンクも目的は同じなのだから合同して患者対応してほしい」との意見も出ました。今回の合同開催を契機に、患者さん対応を第1に考えられる組織機構の確立が必要であると感じました。

最後にNHK仙台少年少女合唱団が、「東北のおもちゃ歌・地球よ」の合唱のあと、NHK震災復興応援ソング「花は咲く」を会場とともに合唱し、和やかな雰囲気の中、終了しました。

今後も骨髄バンクとさい帯血バンクが共同歩調をとり、今回のようなイベントがさらに発展することを期待します。（若木換）

## 東京ドナー登録会予定(11月)

- |                                  |                                 |
|----------------------------------|---------------------------------|
| 11/1 (木) 上野消防署 (台東区)             | 11/18 (日) 代々木公園 (渋谷区)           |
| 11/1 (木) 上野精養軒 (台東区)             | 11/25 (日) 高島平団地東武ストア前 (板橋区)     |
| 11/4 (日) OTAふれあいフェスタ2012 (大田区)   | 11/27 (火) エルソフィア (台東区)          |
| 11/7 (水) 赤羽駅東口 (北区)              | 11/27 (火) 三井住友海上火災新川 (中央区)      |
| 11/11 (日) 板橋農業まつり (板橋区)          | 11/27 (火) あいおいニッセイ同和保険日本橋 (中央区) |
| 11/13 (火) 八重洲ファーストファイナンスビル (中央区) |                                 |

# 造血幹細胞提供推進法が成立

## ～その意義と課題～

9月6日、「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律案」が、衆議院で可決成立しました。この法律案は議員立法で、自民党、公明党、共産党、新党改革の議員による共同提案ですが、参議院・衆議院とも全会一致で可決されました。

我が国において、非血縁者間造血幹細胞移植が行われるようになってから20年以上が経過していますが、これまで、根拠となる法律がないまま、厚生労働省の通達等に基づいて、骨髄バンクやさい帯血バンクを通じた移植が行われていました。そのため、国の政策における位置づけがあいまいで、骨髄バンクにおけるドナー登録者数の伸び悩みや、補助金・診療報酬等の財政措置の遅れ、各バンクの運営上の諸問題の発生などの原因となっていました。

今回成立した法律は、造血幹細胞移植の推進についての基本理念・国の責務・基本施策を明らかにし、骨髄バンク・さい帯血バンク事業に対する規制と国による助成を定めています。非血縁者間造血幹細胞移植に関する初めての根拠法であり、今後の造血幹細胞移植の充実・発展に向けて、大きな意義を持つ画期的な法律と言えます。その概要は以下の通りです。

### 1. 基本理念

基本理念では、冒頭で「造血幹細胞移植を必要とする者がこれを受ける機会が十分に確保されることを旨として、移植に用いる造血幹細胞の提供の促進が図られなければならない」とし、あわせて提供の任意性・移植機会の公平性・造血幹細胞の安全性・提供者の健康の保護・さい帯血の品質の確保が必要であると定めています。

### 2. 責務等

「国は、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する施策を策定・実施する」として国の責務を明確にし、合わせて地方自治体も国との役割分担による施策の実施が義務づけられました。また、事業者である骨髄バンク・さい帯血バンクと、支援機関（日本赤十字社を想定）による提供推進への積極的な寄与、医療関係者による協力や情報提供などを求め、国や地方自治体、関係機関等が相互連携を図るよう定めています。

### 3. 基本方針

厚生労働大臣は造血幹細胞の提供推進についての基本方針を策定・公表すると定めています。

### 4. 推進施策

国および地方公共団体による施策を定めており、国民の理解、情報の一体的提供、移植患者の健康状態の把握・分析の支援、骨髄バンク・さい帯血バンクの安定的な事業運営の確保（財政措置）、研究開発の促進、

国際協力の推進、医療提供体制の整備を挙げています。

### 5. 骨髄・末梢血幹細胞あっせん事業（骨髄バンク）

骨髄・末梢血幹細胞あっせん事業（骨髄バンク）を許可制とし、移植に用いる造血幹細胞の安全性と提供者の健康の保護について必要な措置を講じていることを許可の要件としています。また、提供者に対する適切な説明と同意を得ることを求めています。一方国は事業に要する費用の一部を補助することができるとし、守秘義務・監督・援助等について定めるとしています。

### 6. さい帯血供給事業（さい帯血バンク）

さい帯血供給事業（さい帯血バンク）を許可制とし、さい帯血の品質の確保のため厚生労働省令で定める基準を遵守することを、許可の要件としています。また妊婦に対する適切な説明と同意、さい帯血の情報の支援機関（日赤）への提供を定めています。さらに、厚生労働省令による基準を遵守し、事業遂行に支障のない範囲で、さい帯血を研究のために自ら利用し又は提供できるとしています。これはさい帯血の再生医療への活用を視野に入れた規定です。国による補助、守秘義務・監督・援助については骨髄バンクと同様です。

### 7. 造血幹細胞提供支援機関（日本赤十字社を想定）

厚生労働大臣は、造血幹細胞提供の支援業務を適正・確実に行うことができると認められるものを、その申請により、全国を通じて一個に限り、造血幹細胞提供支援機関として指定できるとしています。想定されているのは日本赤十字社です。支援機関の役割として、ドナー登録その他提供関係事業者への協力、提供事業者間の連絡調整、造血幹細胞に関する情報の一元的管理・提供、造血幹細胞の提供に関する普及啓発を挙げています。また国による補助、守秘義務・監督等も定めています。

### 8. その他

罰則、施行期日（公布日から1年6ヶ月以内）、経過措置等を定めています。また施行3年経過後の検討（見直し）条項も追加されました。

法律の全体的な内容は基本的に現状追認で、これまで行われてきたことを法律に位置づけただけ、とも言えます。しかし根拠法がないことによる弊害は前述の通りで、その意味では大きな前進です。特に造血幹細胞提供の推進についての施策や財政措置などの国の責務を明らかにしたこと、骨髄バンク・さい帯血バンクの運営基準を示したこと、日赤を支援機関として明確に位置づけたことは重要です。この法律の成立を機会に、国（および地方自治体）、事業者（骨髄バンク・さい帯血バンク）、支援機関（日赤）が、それぞれの責務を果たしつつ相互に連携し、造血幹細胞提供（移植）を強力に推進していく体制を構築していくことが

望まれます。

一方では、法律の名称に表れているように、この法律は「造血幹細胞の適切な提供の推進」を目的としており、患者支援・擁護の観点は盛り込まれていません。「適切な提供の推進」が「患者がよりよい移植を受けられる」ことにつながるの間違ひありませんが、造血幹細胞移植が標準的医療として確立している今日においては、移植前・移植後の患者支援も重要になってきており、こうした観点を今後の改正で盛り込めるかどうか課題と言えます。

また、骨髄バンク・さい帯血バンクの運営基準を明らかにしたことは評価できますし、罰則付きの許可制にすることにより、これまで緩やかな行政指導しかできなかったために、バンクの様々な運営上の問題に速やかに対処できなかった実態が改善されることも期待されます。しかし別の見方をすると、国の事業への過度な介入や支配、制度・施策の硬直化、天下り等の癒着が起こらないかという懸念も残ります。

さらに、日本赤十字社を支援機関として明確に位置づけたこと、特に普及啓発を日赤の役割に加えたこと

は画期的ですが、日赤がドナー登録推進に中心的な役割を果たすようになるための具体的な施策や、日赤内部の体制・意識改革をどうしていくのかが、今後の大きな課題と言えます。また、全国骨髄バンク推進連絡協議会は「日赤に骨髄バンク・さい帯血バンク事業を担わせる」ことを方針としており、将来像の一つとして関係者の議論の週上のにせていくことが重要です。

いずれにせよ、現段階では法律が成立したばかりであり、法律の内容も基本的なことしか定めておらず、具体的な施策は今後出される省令や施行細則、通達等に委ねられている状況です。今私たちボランティア団体として重要なことは、それらを実効性があり、かつ弊害が起こらないものにしていくために、積極的に発言し関わっていくことです。そのためにも、全国協議会、造血細胞移植学会、骨髄移植推進財団、日本さい帯血ネットワーク、日本赤十字社等による連絡・協議の場を早急に設けることを望みます。私たち東京の会も全国協議会を通じて議論に参加したいと思います。

(二見茂男)

## 「SNOWBANK PAY IT FORWARD 2012」 今年も開催します！

昨年に引き続き今年も「SNOWBANK PAY IT FORWARD 2012」が開催されます。代々木公園に雪を降らせてスノーボードの大きなゲレンデを作り、プロスノーボーダーが目前で素晴らしいスノーボードの技を披露します。

一般出場のスノーボーダーが参加する選手権の時間もあり、ゲレンデでのパフォーマンスを競います。東京のど真ん中で、雪のゲレンデを滑り降りる特別な空間が現れて、都会でスノーボードの素晴らしさを堪能できます。

実行委員長は、骨髄バンクを介した骨髄移植で普通の生活を取り戻したプロスノーボーダーの荒井daze善正さんと、彼のプロ仲間と応援団や関係企業がイベントを取り仕切ります。

会場では骨髄バンクドナー登録会のコーナーも設置

されます。小さな子供さんには、そりでゲレンデを滑り降りる企画もありますので、ご家族おそろいでぜひ参加ください！

開催日時：11月18日（日）8:00～16:00

10:00～ そりゲレンデ開放

11:10～ プロスノーボーダーの演技

午後から選手権決勝

開催場所：代々木公園イベント会場

スポーツ店や日本酒・ラーメン・手作りグッツ販売など、たくさんのお店が出店します。

※イベント支援の<雪主>を募集しています。1口2,000円の支援をしてくれた方を<雪主>と呼びます。一緒にイベントを盛り上げるようご協力ください！

詳細は、ホームページ<http://www.sbpif.net/>参照

## 東京の会 「11月、12月定例会」 のお知らせ

11月17日（土）、12月22日（土）午後5時30分より

会場：全労済東京会館3階会議室

※JR新宿駅西口下車7分（新宿区西新宿7-20-8）

※地下鉄丸の内線西新宿駅下車1番出口徒歩2分

青梅街道新宿警察署向かい北陸銀行の角入ってすぐ右側

※1月定例会予定・1月26日（土）午後5時30分より

定例会は 毎月第4土曜午後5時30分 から開催しています。

※12月より第3土曜→第4土曜開催に変更になります！

## 1月会報発送 「おりおり」のお知らせ

12月の「おりおり」はありません！

会報が隔月刊となるため、発送作業も奇数月のみとなります。

1月5日（土）13時00分より

※13時までは品川運輸さんが使用されています。13時以降にお越し下さい。

場所：品川運輸・4階会議室（品川区東大井2-1-8）

JR大井町駅徒歩8分・京浜急行鮫洲駅徒歩2分

※今お読みになっている「東京の会通信」を約600部折って封入して発送します。簡単な誰にでも出来る作業です。いつも人手が足りません。どうかご協力を。

※2013年3月「おりおり」予定・3月2日（土）13時00分より

新しい方大歓迎です。お気軽においで下さい。お待ちしております。

## 山梨・牧丘の巨峰は、今年もとっても美味しかった！

東京の会では、お隣の山梨県のボランティアの皆さんといろいろな交流を図っています。秋のピアノ三重奏コンサートも、過去4回同じプログラムで山梨の地でも開催されました。4年前には、山梨市牧丘町の巨峰農場に隣接する民宿で、東京の会合宿を開催し、白血病などの血液疾患の治療方法や最新の医療について松崎道男先生から話を聞く勉強会を行って、山梨の会会長の高遠さんも参加してくれました。美味しい巨峰の味が忘れられず、この秋の季節に東京の会有志で何だかんだと理由を付けて山梨民宿への温泉ツアーをおこないました。初参加の櫻井洋子さんが報告してくださいました。

9月8日・9日、山梨への巨峰狩り・温泉ツアーがありました。

この旅は先日手術を受けた大谷巻枝さんの快気祝いと、還暦を迎えた竹崎恵子さんのお祝いをしようと東京の会有志で計画されました。

8日朝、新宿でスーパーあずさに乗り出発！参加者は日帰り組・泊まり組、山梨で参加して下さった山梨の会会長の高遠さんを含め12名でした。

山梨では車2台で移動し、まず昼食はうどん屋さんへ。こしの強い御当地ならではの吉田うどんでおなか一杯にした後、山梨県立美術館や道の駅をめぐり、温泉につかってから宿泊地の民宿へと向かいました。宿への道々の限りなく続くぶどう畑は圧巻でした。宿泊地も巨峰農家なので、テーブルには食べきれないほどの巨峰が置かれていました。

夕食は外で歓談しながらバーベキュー。一升瓶の巨峰ワインができたのにはびっくりしましたが、美味しいのであつという間に飲み干してしまいました。

夜は虫の声、朝は小鳥のさえずり、山梨だけに四方の山の緑を近くに感じ、ひとときの山の暮らしを満喫してきました。

ほかにもいろいろと…そういろいろと（笑）

日常の忙しさから解放され温泉で疲れを癒しおみやげに巨峰をかかえ帰途につきました。私はこういった行事に参加するのは初めてですが参加して良かったなあと思いました。これからも宜しくお願いします。

あらためて快気祝い、還暦祝い、そして皆さんの元気に巨峰ワインで乾杯！  
(櫻井洋子)

## 恒例の品川宿場祭り、台風の影響なく無事終了！

天気予報では、週末に台風17号が関東を直撃するとの情報で、恒例の品川宿場祭りが開催できるか心配しながらの9月30日、青物横丁品川寺に集合して、バザーと野菜販売の出店準備をおこないました。

天気は快晴、マリンロータリークラブの皆さんが長野松川から直接仕入れた新鮮な野菜や獲れたての梨をテント下に並べて、バザー用品と一緒に販売します。

マリンロータリーの面々も、1年に1度のこのイベントに気合十分！声を張り上げ試食の梨を手渡ししながら道行く人達に声を掛けます。

正午からは、旧東海道で交通安全や薬物使用防止の警察PRパレードが行われ、最後尾には宿場町ならではの町娘やお姫様、武士や足軽に仮装した時代行列も続いて練り歩き、東京の会のメンバーものぼりを持つ



バザーでの街頭販売、マリンロータリークラブの主催です！  
て参加しました。

幸いにも開催中は台風の影響もなく、仕入れた野菜も完売して宿場祭り出店を終えました。帰宅してから大型台風が直撃し、無事イベントが終了したことにホッと胸をなで下ろしました。

### 心のこもったご寄付ありがとうございました。(2012.8.16~10.15)

ノーレート麻雀ネットワークニューロン 100,000円/大谷 昭子さん 47,000円/土屋 虎男さん 7,000円  
清水 展美さん 7,000円/名川 一史さん 5,000円/池田 あゆみさん 17,000円/中谷 光子さん 10,000円  
東海林 のり子さん 10,000円/鈴木 修司さん 2,000円/宍戸 知美さん 2,000円/宮坂 祐輔さん 7,000円  
金子 美智代さん 7,000円/新宿西口睦会 10,000円/新宿西口熊野神社祭礼募金 10,816円/匿名 5,000円  
(株)さくら 津田 昌克さん 10,000円/小平フリーマーケット募金 5,500円/仁野明人さん 2,000円/  
匿名 10,000円

お寄せいただいたご寄付のうち、会費未納の会員からは会費(年3,000円)を差し引いて掲載させていただきました。

# 編集者 雑記



▼9月15日の「骨髄バンク・さい帯血バンク合同全国大会2012in仙台」に先立って、午前中に骨髄移植推進財団主催の「地区普及広報委員研修会」が開催され、全国から地区普及広報委員が集まりました。全国大会が始まるまでの2時間弱という短時間でしたが、財団から事業報告と現状の説明、各地団体の取組例や普及啓発資料の説明等がありました。

▼報告の中でまず目を引いたのが、末梢血幹細胞移植（以後PBSCTと標記）の導入後の経過報告です。2010年10月から、骨髄バンクにおいて非血縁者間のPBSCTが導入されることになりました。当初の対象ドナーとしては①骨髄提供の履歴あり②HLA遺伝子レベル8/8座一致ドナー③PBSC採取施設に通院可能であること、の条件に限定されますが、2011年当初よりドナー登録窓口での説明（「チャンス」の改訂等含む）を開始しました。その結果、2011年3月に第1例目のPBSCTが実施されました。その後「①骨髄提供の履歴あり」の条件を外して対象を拡大したり、全地区事務局でのPBSC提供のコーディネート業務を開始したりしていますが、2012年8月末では9例のPBSCTが実施されているという報告でした。

▼PBSCTでは、ドナーにG-CSF（顆粒球コロニー刺激因子）という白血球を増やす薬を注射します。G-CSFを打ち始めてから4～5日後、ドナーの白血球数が増加すると同時に、末梢血中に造血幹細胞が流れ出てきます。この造血幹細胞を、血小板献血と同じ方法で機械を使って採取し、移植を待つ患者さんへ届けるのです。全米骨髄バンクでは、骨髄移植よりもPBSCTが増加していますし、日本でも血縁者間のPBSCTは2000年から2005年で3,264例報告されています。それがなぜ日本の骨髄バンクでは非血縁者間PBSCT実施数が少ないのでしょうか。

▼まず第一に、採取・移植認定施設が37ヶ所しかないことがあげられます。条件の一つに「採取施設に通院が可能であること」とありますが、ドナーが都合よく37ヶ所の認定施設へ通えるところに住んでいるとは限りません。現在は骨髄バンクでのPBSCTでは、ドナーは5泊6日の入院が必要となっています。（1日目・2日目にG-CSFの投与、3・4日目は経過観察、5日目に採取）通院で実施できない場合は骨髄移植よ

りも長い入院が必要なのです。

▼第二に、造血幹細胞の増加量はG-CSFを投与してみないと分からないため（個人差が大きい）細胞数が足りない場合は、翌日にもう一度採取しなければならない事態が発生することです。患者さんは自身の白血球を0にする治療に入っているため細胞数が足りないと移植できなくなってしまいます。そのため必要数の細胞を2日かけて採取することになりドナーの負担が増えるというリスクが生じます。

▼第三に、PBSCTの認知度がまだまだ低いことも要因と言えるでしょう。「移植に関する患者側の希望」を見ると、PBSCTを望む患者さんは全体の12%にとどまっています。骨髄移植やPBSCTに関して主治医からの説明はあるでしょうが、広く一般的に知られている骨髄移植を選択する度合いが高いと言えるでしょう。

▼とはいえ、PBSCTも10年間のドナーフォローアップを行いドナーの追跡調査を終え、学会の定めたガイドラインを遵守する限りにおいて、G-CSF投与に伴う短期の重篤な有害事象は最小限に抑え得ること、中長期の健康異常にも投与との因果関係が明らかなのは無いことが確認されています。ドナーが患者さんに対して提供するための選択肢が増えたことをプラスに考えて、いままで骨髄採取に不安を持っていたドナーへの新しい提供の方法を示せるチャンスととらえるべきではないでしょうか。

▼その他にも、骨髄移植におけるコーディネート期間の短縮についても説明がありました。財団の説明では、採取行程（ドナーを一人を選んでから採取するまでの期間）が現在75日程度から短縮できないのは、採取施設での採取日程が取れないことが大きな原因であると説明されました。患者登録から移植までトータルで平均110日以上かかっている現状はここ数年大きく変わってはいません。採取施設が満床であれば空くまで骨髄採取を待たなければならず、ドナーや患者さんのニーズに合った環境とは決して言えません。このコーディネートを短縮するには、骨髄採取を専門に行う病院やセンターを立ち上げて集中的に効率よく骨髄採取することが必要でしょう。臓器移植対策室の平成25年度移植対策関係予算の概算要求の中では、造血幹細胞移植拠点病院整備事業として2億2700万円の予算を要求していますが、採取専門病院や移植センターの立ち上げには程遠い金額です。コーディネート期間の抜本的な短縮を実現するために、骨髄採取の集中センター化構想を今後ともボランティアとして、声を出して要望してまいりましょう。（A）

**ボランティアの運動にも資金が必要です。東京の会に活動資金のカンパを！**

郵便振替口座番号 **00100-1-555195**  
他銀行から振込みの場合 ゆうちょ銀行(9900) / ○一八支店(018) 普通口座No.4180512  
加入者名義 **公的骨髄バンクを支援する東京の会**